

2024年9月10日

株式会社大仙バイオマスエナジー

## 農産物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料に関する

### 持続可能性(合法性)を確保する取組みについて

弊社における農作物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料の持続可能性(合法性)の確保に関する自主的取組みについて、資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)2024年度4月改定(以下、ガイドライン)に基づき、下記の通り情報公開いたします。

#### 記

1. 対象バイオマス燃料

P K S (パームカーネルシェル): 農作物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料(副産物)

2. 対象期間

2023年度までの期間

3. 取組内容

- これまでの取組として、弊社で使用したすべての対象バイオマス燃料について、商社等を通じて現地燃料調達事業者との燃料安定調達協定を確保しております。
- 今後の取組みとして、燃料発生地点以降の商流に関する事業者に対し、バイオマス燃料の持続可能性(合法性)確保の証明となる各種第三者認証の取得状況を確認し、調達してまいります。

4. P K Sの調達に関する情報公開(2024年3月末日までに使用した実績に基づきます。)

- 使用しているバイオマス燃料の持続可能性(合法性)を担保している第三者認証スキームの名称  
G G L (G r e e n G o l d L a b e l)
- 使用した数量

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
数量	4,516 t	452 t	1,237 t	776 t	496 t

※(その他認証燃料の固有の識別番号は存在していません)

以上